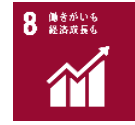


4. 働きやすい環境への取組



【新型コロナウイルス感染拡大による小学校休業等の対応について】

新型コロナウイルスの感染急拡大による小学校休業等の対応としまして下記内容といたします。

小学校休業等の対応について

1月以降新型コロナウイルスの感染急拡大により、子どもの感染者数が増加し、保育園の休園、小学校の学級閉鎖等の対応が余儀なくされています。

子どもが通っている保育園、小学校等が休園・学級閉鎖等になり、子どもの世話をするためにやむを得ず会社を休まなければならない社員について、国の助成金を活用し下記の通り対応実施いたします。

対象となるお子さんがいらっしゃる方とそうでない方との間に不公平が生じますが、国の方針に則った対応となりますので、皆様ご理解の上ご協力くださいますようお願いいたします。

記

【概要】 小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をを行うため仕事を休まざるを得ない社員に対して特別有給休暇を与え、休んだ日の給与を100%補償します。

特別有給休暇は通常の有給休暇とは別に会社から与えられる休暇のことで、自身が保有している有給休暇の残日数はそのままとなります。

【期間】 2022年2月1日～2022年3月31日

【対象者】 小学校を卒業するまでの子どもをもち、下記①～③のいずれかに該当する社員（正社員・パート社員・嘱託社員）。

① 子どもが通っている小学校・幼稚園・保育園が休みになった。

② 子どもが新型コロナウイルスに感染した。

③ 子どもが新型コロナウイルスに感染したおそれがある（発熱などの症状、濃厚接触者）。